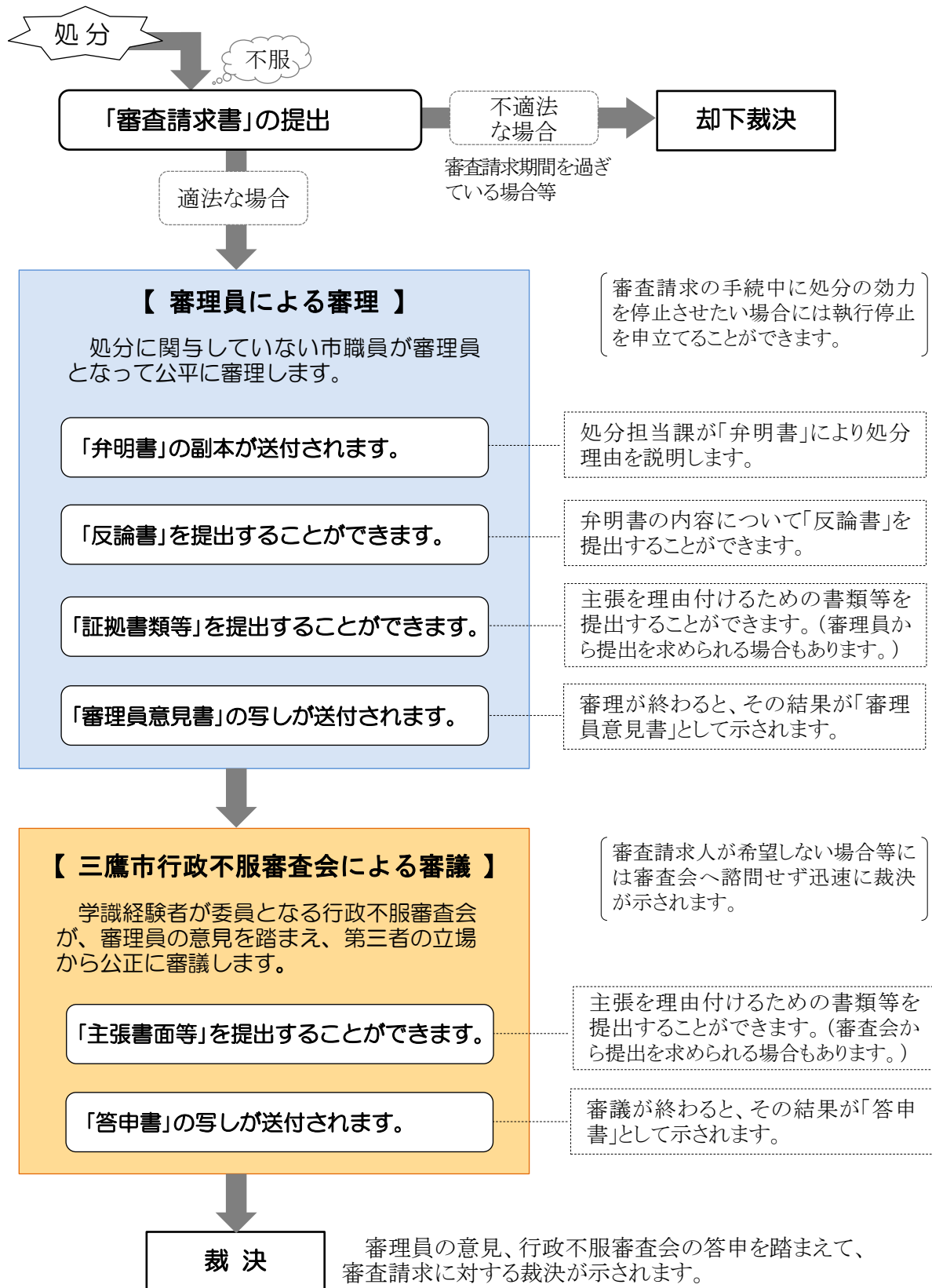


～ 行政不服審査の流れ ～

審理員が審理を行い、第三者機関がチェックします



※ 情報公開条例又は個人情報保護条例に基づく処分の場合や教育委員会等の市長以外の市の機関に対する審査請求の場合には手続の流れが異なります。

〔 問 合 わ せ 〕 三鷹市役所 総務部 相談・情報課 電話：0422-45-1151（代）